記者発表資料

平成２２年５月３１日
国土交通省
山形河川国道事務所
山形運輸支局

～ 違反車両は許しません！
山形河川国道事務所・山形運輸支局が合同で実施 ～

…　特殊車両の運行について　所轄警察署の協力の下
国土交通省山形河川国道事務所・山形運輸支局とが
連携して合同取締りを実施します　…

近年、特殊車両の通行は、国際貨物輸送の増加の傾向にあります。また、トラック運送事業は、国内物流の基幹産業として、経済活動や国民生活に必要不可欠な物資輸送を担い、我が国の経済社会の発展に大きく関わっております。

一方、輸送に使用する車両による悲惨な交通事故が後を絶たず、道路管理施設等が損傷している状況でもあります。

このため、交通の危険防止と道路構造の保全・運送事業の適正な実施を図ることを目的として、特殊車両及び過積載車両の運行に対する厳格な指導取締りを実施します。

実　施　場　所	日　　時	協力警察署	担当出張所
国道４７号　戸沢村古口（古口車両検測所）	６月　２日（水） 13:30 ～ 15:30	新庄警察署	尾花沢・新庄 国道維持出張所

（注）天候等の事情により中止となる場合がございますのでご了承願います。

カメラ取材は可能です。

発　表　記　者　会

山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省山形河川国道事務所　道路管理第一課長　　宍戸　文雄
ＴＥＬ．０２３－６８８－８４２１（内線４３１）

国土交通省山形運輸支局　　首席運輸企画専門官　福原　道彦
ＴＥＬ．０２３－６８６－４７１２